

小郡市歴史文化基本構想



2020年3月

小郡市教育委員会

小郡市歴史文化基本構想

2020年3月

小郡市教育委員会

ごあいさつ

豊かな自然に恵まれた小郡市は、古くから交通の要衝として栄え、国指定史跡小郡官衙遺跡群を始めとする数々の史跡や、市指定有形文化財旅籠油屋・平田家住宅など多くの古建築を有しています。また、指定文化財以外にも、石造物や祭礼など、地域の歴史文化に根差した有形・無形の文化遺産が多く伝わり、これらは市の貴重な文化資源です。

本市では、平成28年3月に「第5次小郡市総合振興計画 後期基本計画」を策定しました。この中で、市の将来像である「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」の実現のための施策の一つとして、「生きる力を育む教育と地域文化づくり」が掲げられています。ここでは、文化財の保護はもちろん、地域の歴史遺産や伝統文化の保存・活用の必要性に触れ、先人たちが脈々と築き上げてきた歴史・文化資源を守り続けることの重要性を指摘しました。

地域の人々の郷土愛によって継承されてきた文化遺産ですが、少子化や生活スタイルの多様化により、少しずつ失われてきていることも事実です。これらは一度失われると再生することが非常に困難で、その保存・活用のための指針の作成が求められていました。

今回策定した「小郡市歴史文化基本構想」は、小郡市が進めるこれからのまちづくりの中で、文化遺産を根幹として位置付けるためのマスタープランとも言えます。今後この構想を具体化することによって、歴史・文化がくらしの中に溶け込むような地域社会が実現することが期待されます。

最後に、本構想の策定にあたりご尽力を賜りました小郡市歴史文化基本構想策定委員のみなさま、各種調査へご協力を賜り、また貴重な情報をお寄せくださいました市民のみなさま、各行政区長のみなさま、そして文化庁地域文化創生本部、福岡県教育庁教育総務部文化財保護課など、関係各位に深く感謝申し上げます。

令和2年3月31日

小郡市教育委員会

教育長 秋永 晃生

例 言

- 1 本書は、平成 29 年度から令和元年度に策定した小郡市歴史文化基本構想です。
- 2 本構想は、平成 24 年度から平成 29 年度に実施した「小郡市内文化遺産再発見事業」の成果を基に作成しました。
- 3 本構想の執筆・編集は、小郡市教育委員会文化財課が行いました。
- 4 本書に掲載した写真は、小郡市教育委員会文化財課が撮影したものです。
- 5 本構想の策定にあたっては、文化庁より平成 29 年度「文化遺産総合活用推進事業（歴史文化基本構想策定支援事業）」、平成 30 年度「文化遺産総合活用推進事業（地域の文化財の総合的な保存活用に係る基本計画（仮称）等策定支援事業）」、令和元年度「地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画等作成）」の採択を受け、文化芸術振興費補助金の交付を受けて実施しました。



『小郡市歴史文化基本構想』目次

| | |
|---|----|
| 第1章 歴史文化基本構想策定の目的と行政上の位置付け | 1 |
| 1. 歴史文化基本構想の背景と目的 | 1 |
| 2. 歴史文化基本構想の意義 | 2 |
| 1) 歴史文化基本構想策定の位置付け | |
| 2) 小郡市歴史文化基本構想における文化財を含む歴史・文化遺産の定義 | |
| 3) 小郡市歴史文化基本構想の役割 | |
| 3. 小郡市歴史文化基本構想策定の経緯 | 10 |
| 1) 策定方法及び調査・検討 | |
| 2) 実施体制について | |
| 3) 策定委員会の開催内容について | |
| | |
| 第2章 小郡市の歴史文化の特性と文化財の現状 | 13 |
| 1. 小郡市の概要と歴史文化の特性 | 13 |
| 1) 自然環境の特性 | |
| 2) 社会環境の特性 | |
| 3) 歴史的環境の特性 | |
| 4) 地域の特性 | |
| 2. 小郡市の歴史・文化遺産の把握 | 25 |
| 1) 指定・登録文化財の状況 | |
| 2) 未指定文化財などの歴史・文化遺産及び地域資源などの調査 | |
| | |
| 第3章 文化遺産保存・活用の基本方針 | 33 |
| 1. 文化遺産を取り巻く現状と課題 | 33 |
| 2. 保存・活用の基本方針 | 33 |
| 3. 小郡市の関連文化財群 ～小郡ならではのストーリー～ | 36 |
| 1) 小郡市内の文化遺産の概要 | |
| 2) 関連文化財群 | |
| ①津古古墳群と小郡の古墳文化 | |
| ②郡役所の教科書 小郡官衙遺跡群 | |
| ③九州南北朝最大の合戦 大保原合戦 | |
| ④水と暮らし | |
| ⑤近世のクロスロード 小郡 | |
| ⑥櫓と小郡 | |
| ⑦小郡の食文化 鴨料理 | |
| ⑧民間信仰 さまざまな祈りのかたち | |
| ⑨大刀洗飛行場と戦時の暮らし | |

| | |
|-------------------------------|-----|
| 第4章 歴史文化保存活用区域 | 77 |
| 1. 歴史文化保存活用区域設定の目的と考え方 | 77 |
| 2. 歴史文化保存活用区域の設定方針 | 77 |
| 3. 歴史文化保存活用区域の設定 | 78 |
| 4. 歴史文化保存活用区域の概要 | 81 |
| 1) 松崎宿と薩摩街道区域 | |
| 2) 小郡町と彦山道区域 | |
| 3) 横隈宿と旧筑前街道区域 | |
| 4) 花立山山麓区域 | |
| | |
| 第5章 文化財の保存・活用計画の考え方 | 96 |
| 1. 基本的な考え方 | 96 |
| 2. 保存・活用計画策定に向けた検討事項 | 96 |
| 1) 対象となる文化財（群） | |
| 2) 保存活用計画の作成者 | |
| 3) 文化財（群）とその周辺環境の整備の方針 | |
| 4) その他の保存活用計画に定めることが望ましい事項 | |
| 3. 関連文化財群の保存活用計画 | 97 |
| 4. 歴史文化保存活用区域の保存活用計画 | 97 |
| | |
| 第6章 歴史文化の保存・活用の体制と取り組み | 98 |
| 1. 基本的な考え方 | 98 |
| 2. 体制整備の方針 | 98 |
| 1) 体制の現状と課題 | |
| 2) 活動の現状と課題 | |
| 3) 今後の体制の方針と具体的な取り組み | |
| 3. これからの歴史文化保存・活用の取り組み | 103 |
| 1) 文化財を知る取り組み | |
| 2) 文化財を守る取り組み | |
| 3) 文化財を活かす取り組み | |
| | |
| <資料編> | |
| 1. 小郡市内文化遺産再発見事業の概要 | 113 |
| 2. 小郡市と福岡女学院大学の観光まちづくり協定の概要 | 119 |